# 解題　入来家文書
## ―史料の概要と特色―

### はじめに

本史料群については、再整理当初から大きな疑問があった。すなわち、まず串木野が現代でも日本有数の遠洋マグロ漁業の基地と知られ、江戸時代にも漁業が主要な産業のひとつで、鹿児島藩領有数の漁港として賑わったとされるにもかかわらず、本史料群には漁業・水産関係の史料がほとんど残されていないこと、次いで、史料の貸借に関する手続き上のことではあるが、この一連の証書類はもとより、採訪に関するデータも残されていないという点である。しかし、現地調査などを通じて得られた入来家や本史料群の来歴をめぐる情報によって、この謎はある程度氷解した。その詳細については、別項の来歴をご覧いただきたいが、上記の主な理由は「入来家文書」という史料群が、1950 年代初頭、水産庁の委託により財団法人時代の日本常民文化研究所が行った全国の漁村史料調査、いわゆる漁業制度資料収集事業によって収集されたものではないことに由来するようである。従って、これまでの再整理作業により、すでに目録が刊行されている他の史料群とは多少性格を異にするということだけは、ここで再度確認しておきたい。

今回の整理の結果、旧整理において総袋数 226、総点数 622 点を数えた史料が、挟み込み史料や断簡類の扱いなど、新たな整理基準による見直しにより、文書の総点数は 791 点となった。史料群としての特徴は、まず前記の通り、漁業・水産史料はほとんど見られないのに対して、近世から近代にかけての土地知行に関する「取納帳」などの横帳が多数を占めることがあげられる。また近世期に書写された伊勢流の故実書や句集などの文化・教養に属する史料のほか、明治期以降の金融・養蚕・鉱業など多岐にわたる経営や耕地整理に関する史料などが見られる。総じて見れば、近代史料の比率が多い印象を受けるが、その理由のひとつは、入来定穀なる人物の存在が大きいと思われる。これに関しては後述したい。

### 串木野郷上名村と入来家について

入来家のある上名村（かんみようむら）は、串木野郷の東部に位置する同郷では唯一、海に面しない村で、現在の串木野市上名・冠岳にあたる。上名村は近世以来の村落名である。串木野村は昭和 10 年（1935）串木野町となり、昭和 25 年（1950）串木野市、平成 17 年（2005）いちき串木野市へと変遷を辿っている。

江戸時代の鹿児島（薩摩）藩の支配関係は、「外城制（とじょうせい）」と「門割（かどわり）制度」いう独自の制度を持っていたことが知られている。辞典類では「外城制」とは、同藩の地域行政制度で、中世末、戦国島津氏の領国内の各領主の本城が統治していた地域を基本とし、藩政期に行われた家臣団の所替えを通じて確定した地域行政単位のことである。また、「門割制度」とは、四、五軒の農家からなる門（かど）を単位として配当した田畑を割り替えることであると説明されている。

鹿児島藩の領域は 113 の外城に分けられ、ひとつの外城には地頭仮屋を中心に、郷士集落の麓、農民集落の在、漁師集落の浦、商人集落の野町など、居住区が身分ごとに区別されていた。上名村の属した串木野郷は、この外城のひとつで、天明六年（1786）に 1323 人、明治元年（1868）には 1593 人の郷士の人数が計上されている。郷士は、身分は武士と公認されながら、業

態は農山漁村民である一方で軍役を負担した者である。すなわち、郷士は村方に住んで、所持地の一部を知行地として支配し、家臣団の身分制のなかに位置づけられたものをいう。

郷の運営は、地頭のもとに、郷士年寄（天明３年まで「噯」（あつかい）と呼ばれる。「噯」は、その後、慶応元年～明治４年の間、復活）・組頭・横目の「所三役（郷三役）」といわれる郷士役による合議によって行われた。串木野郷では、郷士年寄は数人存在し、１名ずつ 10 日からひと月ごとに輪番で勤め、郷政を取り仕切っていた。郷士年寄と組頭は、長老株である格式の高い家から選ばれ、その家柄は大体決まっていた。それは、長（おさ）・入来・長谷場・宮之原・児玉の五家であり、これらの家は、五摂家とも言われていたようである。つまり、本史料群を保有していた入来家は、この五摂家の一家に当たるが、今日ではこれらの家々は親戚関係にあるところも多いという。

このように入来家は上名麓に居を構えた郷士の家であったが、この点に関しては、本史料群を見る限り、残存史料の制約により、その実態を知る材料に乏しい。だが、断片的であるにせよ、他の史料で補うことで明らかになる部分もある。例えば、『串木野郷士誌　増補改訂版』には、郷士年寄（噯）名を伝える「串木野由来記」が収録されているが、その寛政４年には「入来傳兵衛」の名が見える。また、年号を欠く「高帳」には、「郷士年寄　入来七郎右衛門」とある。このうち前者の人物については、本史料群においても天明から天保の初め頃までの史料に、そして後者についても、天明６年「午秋田方取納庭帳」（目録番号 12）においてその名が見える。このように近世期の入来家は「郷士年寄」の家であったことが再確認できる。

さらに入来家は、串木野麓では上級士族で、石高は 49 石９斗９升５合６勺３才（「串木野士族明細控帳」）であり、浮免（鹿児島藩で郷士に給した田の一種。実体は武士が開墾し、自作自収する土地）も所有していたという。ちなみに、この地域最高の知行高を有した加藤家が 50 石ちょうど、次いで奥田家など数軒が 49.9 石であったということからも、入来家が上級士族であったことが窺い知れる。そして、家の所在地は、串木野城址に隣接して位置し、諏訪神社（現在は南方神社）の下に家があったことから「諏訪下（スワンシタ）の入来どん（イリッドン）」（諏訪下の入来殿）と言われていたという。このことは「明治四十三年　庚戌　小作料収納帳」（目録番号 209-1）、明治 45 年「米７斗５升借用につき」（目録番号 215-1）などに見える記載、あるいは「串木野　諏訪下　入来用紙」の銘がある罫紙用箋の使用（目録番号 155-2 ほか）など、いくつかの史料などからも確認できる。

また、本史料群に収める多くの帳簿に見える「十一代定穀」の記載を信ずるならば、入来家は定穀が活躍した明治中頃時点において相当古い家であったと推測できる。さらに史料によると、入来家では「定計」（目録番号７）、「定保」（目録番号 97）、「定静」（目録番号 30）、「定穀」（目録番号 53-1-1 ほか）と称する人物を輩出したことが知られる。このため再整理当初から、当家が入来院氏の祖とされる「定心」の「定」を通字として持つ家であり、このことから入来院氏の分家に当たるのではないかと推測されていた。そして、二度にわたる聞き取り調査において、現在の入来家は、入来院氏の分家であると言われていること、また、入来家では代々「重」を通字としてきたが、藩主である島津家で「重」を使っている時には、それを避け「定」を使っていたという情報を得た。だが残念ながら、本史料群からだけでは、こうした聞き取り内容の裏づけはもとより、そうした近世以前の家の実態についても、ほとんど復元は不可能である。

ところで、現当主である重光氏によれば、当家は入来院家からの分家であるだけでなく、島津家との婚姻関係を持っていたという。これについても本史料群は何も語ってくれない。だが、史料の存在をもって安易に根拠とすることは慎まなければならないが、本史料群中には島津家にまつわる史料がいくつか見られること、あるいは後述する武家故実に関する一連の写本類の存在なども、このことと関連するのかもしれない。

それでは次に、本史料群に収められている多彩な史料について、いくつかのトピックに分けて簡単に紹介したい。

## 取収関係

鹿児島の土壌は酸性のシラス台地であることから、他所と作物事情が大きく異なるのが特徴である。そして、その性質を活かしたサツマイモ栽培などは、現代でもよく知られるところであろう。そして、この地では江戸時代から、サツマイモ以外にも赤米や粟といった特徴的な土壌に適した作物が栽培されており、年貢として納められていた。入来家のある上名周辺でも、それは例外ではなく、当家が、小作人により上納される赤米や粟などの収納等を行っていたことは、本史料群の中で多くの割合を占める「田畠取納帳」や「米粟収納帳」と冠された帳簿類から看取できる（「寅秋米雑穀取納庭帳」目録番号５ほか）。とりわけ上名村や下名村では粟の取高が特に多かったが、それは畠の上納、すなわち、粟で小作料が収められていたためであるという。そして、このことも「米粟」を標題に持つ帳簿類を通じてもある程度裏づけられるであろう。また、この種の帳簿は、明治期になると「～取納帳」、「～取納帳外」、「～取納庭帳」の三種で構成されている年が目立つようになる。これらの諸帳簿の構造や機能分析については今後の精査を俟ちたい。

なお、小作人が上納する時期が新暦の 11 月～１月、旧暦の 12 月 30 日、いわゆる大晦日が締め切りであったことから、その直前には、上納催促・貸金催促が頻繁に行われたという。そのためであろうか、しばしば帳簿に挟み込まれていたり、括りつけられていた貸借関係の証文類が見受けられる。

ところで、明治初期の鹿児島において土地制度は藩政時代のものを継承していたが、明治６年の地租改正に伴い、物納が金納へと移行し、地主により政府に納められることとなった。一方で小作人は現物で小作米を納め、地主がこれを換金して、その中から金納の地租を支払うという方式となっていた。こうした実態から、明治以降も帳簿構造等の変化はあったにせよ、近世以来の「取収帳」の作成は継続され、本史料群で多数を占めることとなったのではなかろうか。

ちなみに、もはや現存しないが、かつて入来家には石蔵が２つあり、ここには収まらないくらいの米が収められていたという。また、2011 年 11 月の訪問時、いちき串木野中央公民館には、明治 20 年頃に使用されていた升や定穀を当主とする家族写真などが展示されていた。こうした非文字資料もまた貴重な資料のひとつであり、文字資料との相互補完により当家や串木野の歴史をより豊かにするものであろう。

## 明治期の経営

既述のように、本史料群の特徴のひとつは明治期以降の経営に関する史料の割合が多いことにある。そこで以下では、主要な業種とそれに関連する史料、また、この時代に活躍した定穀の業績などを通じて、当家の明治期の経営について簡単にまとめておきたい。

### ①金融業など

明治 18 年頃、入来家は金融業や土地買収会社を創設・拡大したことをひとつの契機として事業の成功をみたといわれている。その実態は、おそらく本史料群に収められている経営帳簿をはじめとした多くの史料を精査することで、より明らかになると思われる。この時期、入来家がこうした業種を通じて飛躍を見た背景には、明治 14 年の暮れから始まった政府の紙

幣整理政策、いわゆる「松方デフレ」により、全国的に農村が疲弊し、小作地が増加したことに一因があり、鹿児島も例外でなかったことにあるように思われる。この頃に作成された「金出納日記（入部－米代金等，出部－貸附金等)」（目録番号 148）や「貸金収納帳　第壱号」（目録番号 156-1）の類は、一経営者の実態だけでなく、こうした時代背景と関連づけると大変興味深い一群であろう。

②養蚕関係

入来家と養蚕については『串木野郷土誌』に詳しいが、もともと鹿児島では江戸時代に島津氏が産業を奨め、士族に対する事業として養蚕や茶の栽培が推奨されていたことから、士族は養蚕に熱心であったとされる。そして、串木野でも江戸時代後期から幕末にかけて、入来家に近い諏訪神社の鳥居前に手繰り製糸を行う施設などが置かれ、そこで作られた生糸は全て藩庁に納められていたという。その後、串木野の養蚕業は、明治の初めに一時衰退したものの、明治 19 年、有志により製糸場建設の計画が持ち上がり、その中の一人に定穀も含まれていた。それ以降の串木野の養蚕業は、定穀が主導し、普及に尽力したとされる。残存史料は、こうした事情を反映し、明治の中期以降のものが多く、蚕室の設置や養蚕と製糸の技術者養成、桑園の経営にいたるまで盛期の養蚕業経営の様子を知ることができる（「春蚕西ヶ原青熟飼育日誌」目録番号 192 など)。このように養蚕業関係の史料が散見するのも本史料群の特徴のひとつであり、その理由は定穀の上記のような活動にあるといえる。また、定穀が養蚕に尽力した一因には、定穀の二代前の伊兵衛の夫人による養蚕の実践と家中への訓諭があったことが大きいといわれていることも入来家と養蚕との関係を物語る上で、忘れてはならない事柄であろう。なお、現存する家屋も養蚕向けの造りを今なお留めているという。

③鉱業関係

串木野では、江戸初期に芹ヶ野金山が発見されると、それ以後、金銀の採掘が主要産業のひとつとなり繁栄した。この鉱山は、もともと島津家による経営で行われていたが、一時期衰退し、明治時代に串木野の鉱山が再注目されると、三井鉱山や日本鉱業などが採掘に携わったとされる。また、明治 30 年前後になると、個人の鉱業も盛んとなり、大変な賑わいを見せたという。こうしたことから、串木野においては個人鉱山で成功した家もいくつか知られており、入来家もそうした家のひとつであったのかもしれない。それは、入来家が明治中頃より鉱業部門を有し、鉱山経営をしていたことが「現金出納日記」（資金部・鑛業部・蚕業部等部門別）（目録番号 194）などから窺えるからである。

④その他

この他、『仕込帳』（目録番号 206）には「酒類製造主　入来定穀」との記があり、焼酎の製造も行っていたことが知られる。

⑤耕地整理ほか

明治32年（1899）、耕地整理法が作られると耕地整理の実施が以前より容易となった。また、鹿児島県では、35年2月に排水及び耕地整理推奨規則が制定され、翌年には資金融通の途が拓かれるなど、耕地整理が促進されるようになったという。こうした流れを受けて、大正のはじめ、開墾により冠嶽二俣川に新たな田が開かれた。本史料群に収める、この良田化計画に関する一連の史料（「二俣川耕地整理関係書類一括」目録番号223など）には、許認可申請に関する文書類のほか、各種工事の仕様書・内訳書、図面、工事完了届などが含まれている。なお、この当時、定穀は串木野耕地整理組合の副長であった。また二俣川には定穀橋という石橋が残されていることからも分かるように、この事業も定穀の功績のひとつに数えることができるであろう。

この他、本史料群には、上記耕地整理とも関係する明治中期以降の畑地開墾を目的とした原野の払い下げや国有林の払い下げに関する申請書なども何点か残されている。

⑥入来定穀とその時代

先にも紹介したように多くの史料に「十一代定穀」と見え、通称「テイコク」と呼ばれた「サダヨシ」は、入来家の中でも特筆すべき人物である。この定穀なる人物は、家系的には伊右衛門の子どもで、重彦の父親となるが、豪快な人物で、モダンな一面があったといわれる。また、県庁の書記を務めるなど地域の大物で、西南戦争の折には従軍し、大分の戦闘の模様などを日記に残している。そして、同時代の人物には、衆議院議員から文部大臣となった長谷場純孝がいたことが知られている。

この定穀の名が今日に至るまで知られているのは、功績や人柄によるところも大きいであろうが、また同時にそれらを伝える『入来定穀日誌』という史料が今日残されており、その足跡を辿ることができるためであろう。この『入来定穀日誌』は、本史料群に収められてはいないものの、現在、鹿児島の方で保管されており、串木野古文書研究会によってその解読が進められている。今後、解読の進行と同時に本史料群の活用なども通じ、入来家や串木野上名周辺の歴史がより一層、実りあるものとなることが期待される。

以上のように入来家が金融業や蚕業・鉱業など手広く事業を展開した時代、それが11代定穀の時代であり、本史料群を構成するひとつの核ともなっている。

## 文化・教養関係

ところで、本史料群には上記以外にも、文化・教養に属するものが多数含まれていることは注目に値するであろう。その内訳は、武家故実に関する史料や和歌に関連するものなどである。そこで、ここで紹介したいのは、武家故実に関連した一連の史料群についてである。

島津家の礼儀作法は伊勢流で占められており、その研究は進んでいるが、伊勢流は、伊勢武蔵守忠満を祖とし、足利義政に仕えた伊勢貞親以降、代々室町幕府の殿中の作法の指導に当たった武家礼法の流派の一つである。江戸期には貞丈が出て大成されたが、伊勢家の人々の多くは、室町幕府崩壊により凋落し、父祖伝来の故実を諸大名などに披歴することで活路を見出している。その中には島津家により重用された者もいたとされるが、この鹿児島藩で重きをなした伊勢氏は、もとは有川氏といい、伊勢氏一流の名跡を獲得し、名乗りとした。さらに衰微していた本家の再興を支援し、親交を結んだという。この伊勢家と入来家の関係は、詳らかではないが、少なくとも寛政末から享和の頃、「休右衛門」（「習礼抄」目録番号17ほか）や「傳兵衛」（「武

雄書札大概之篇」目録番号23-1ほか）といった入来家の人々が、伊勢家による礼儀作法に関心を寄せていたことは残存する史料から認められよう。その内容は多岐にわたるものであるが、女房衆の作法に関するものがやや目立つ印象を受ける。これは推測の域を出るものではないが、既述の入来家と島津家との婚姻関係をめぐる証言と関係があるのかもしれない。いずれにせよ、この一群は武家故実の内容や伝来に関する研究史料のひとつであることには間違いなかろう。

## 形態について

ところで、入来家文書には、内容面に留まらず、形態的にも注目できる史料が含まれている。それは多くの帳簿類で用いられている料紙の大きさについてである。今回の目録作成に当たって、この法量項目に関しては、必ずしも行き届いた精査が行われていないものの、ここに一言付記しておきたい。というのは従来、帳簿類、とりわけ横帳では料紙を折紙状にしたものを束ねることで帳簿が構成されるのが一般的であるが、本史料群で用いられている多くの料紙は、関東や東北など他の史料群のものと比べ、やや横辺が長いように見受けられたからである。事実、このことは整理作業の過程において、これまでに使用してきた封筒に収まらないという物理的な問題が生じたことからも明らかである。勿論、江戸時代の料紙については、地域や時代により和紙の大きさは時代や産地による差違があり、画一的に捉えることはできないことはよく知られている。ただ、上記の事情は同じ鹿児島県地方の文書群で、今回の目録にも収録される「川崎吉左衛門家文書」の帳簿類の多くでも見られる傾向で、この大判の料紙の使用は九州地方の特異性を表しているのかもしれない。こうした観点からの検証も本来の史料整理にあっては重要な要素であろう。今後の検証を俟ちたい。

## おわりに

本稿の最初で触れた通り、入来家文書には、漁業（経営）・水産関係についての史料は、ほとんど収められていない。これは当家が漁業や水産業に従事していた事実はないことに由来するであろう。とはいえ、残存する史料は、当家の歴史に留まらず、近世から近代の串木野の歴史の一齣を知ることのできる貴重なものであり、今後の活用が期待される。

最後に末筆ながら、今回の目録刊行と解題執筆に当たっては、入来重光氏、所崎平氏をはじめ多数の方々にお世話になった。この場を借りてお礼を申し上げたい。

（文責　織田洋行）